

コンクリート圧送業界の展望



長尺ポンプ車導入で省力化に期待

圧送業でも生産性向上

長尺ポンプ車を本格導入

コンクリート圧送業界ではコンクリートポンプ車のブームの長尺化で生産性向上を図る動きが本格化している。

同車の最大の特徴は46m5段階折戻しブームを装着していることだ。一般的な公道を走

玉環の圧送会社に納車された。それ以降も国内の有力圧送業者に納車されている。

元配管を設置しないため、施工現場の安全性も向上する。これまで長尺化できなかった要因の一つは道路交通法による重量規制だったが、素材の軽量化を図ったほか、スウェー

元配管を設置しないため、施工現場の安全性も向上する。これまで長尺化できなかった要因の一つは道路交通法による重量規制だったが、素材の軽量化を図ったほか、スウェー

元配管を設置しないため、施工現場の安全性も向上する。これまで長尺化できなかった要因の一つは道路交通法による重量規制だったが、素材の軽量化を図ったほか、スウェー

元配管を設置しないため、施工現場の安全性も向上する。これまで長尺化できなかった要因の一つは道路交通法による重量規制だったが、素材の軽量化を図ったほか、スウェー

元配管を設置しないため、施工現場の安全性も向上する。これまで長尺化できなかった要因の一つは道路交通法による重量規制だったが、素材の軽量化を図ったほか、スウェー

元配管を設置しないため、施工現場の安全性も向上する。これまで長尺化できなかった要因の一つは道路交通法による重量規制だったが、素材の軽量化を図ったほか、スウェー

中でもアツマイスタージャパン(岡勇樹社長)は46mブームを有するウルトラロングブームコンクリートポンプ車RSP4615

行可能な最長ブーム車は38mだったが、アツマイスターは46mブームを一気に8m長尺化した。ブームの長尺化で配管設置作業が省略でき、省力化に

デンのスカテ社製のシャーン足回り機構を採用した。それでも総重量が30tを超えるため国土交通省の各地運輸局で特別緩和を

和を受けた長尺ポンプ車を投入している。韓国大手建設機械メーカーEVDIGM(エヴァイム)社のコンクリートポンプ車

の日本販売代理店であるベントテックでは47mブーム車「ECP47CX15」の納車も増えている。同車もパーツの一部を従来と同等の強度・性能を保持しながら軽量化すること

で、重量規制に伴う特別緩和を受けている。長尺ポンプ車以外の生産性向上では現場で独立支柱にブームを取り付け、アームワークで生コンを打設できる「テイス」シリーズの活用がある。テイス

では一般的だが、国内では採用事例が少なく、保有する業者も数社程度にとどまる。たとえば、最近では建築現場だ

下がり、20代以下も増えているとみられ、全連が各地で行う統一安全技術講習会についても外国人に対応した講習の実施などが検討課題として残っている。

昨年12月に改正出入国管理法が改正され、外国人労働者の新たな在留資格が創設された。新たな在留資格として「特定技能1号」が創設され、建設業も対象業種となっているが、外国人労働者の採用に向けた諸課題の整理や体制の整備は進んでいない。現在、圧送に携わる外国人実習生は全

昨年12月に改正出入国管理法が改正され、外国人労働者の新たな在留資格が創設された。新たな在留資格として「特定技能1号」が創設され、建設業も対象業種となっているが、外国人労働者の採用に向けた諸課題の整理や体制の整備は進んでいない。現在、圧送に携わる外国人実習生は全

昨年12月に改正出入国管理法が改正され、外国人労働者の新たな在留資格が創設された。新たな在留資格として「特定技能1号」が創設され、建設業も対象業種となっているが、外国人労働者の採用に向けた諸課題の整理や体制の整備は進んでいない。現在、圧送に携わる外国人実習生は全

昨年12月に改正出入国管理法が改正され、外国人労働者の新たな在留資格が創設された。新たな在留資格として「特定技能1号」が創設され、建設業も対象業種となっているが、外国人労働者の採用に向けた諸課題の整理や体制の整備は進んでいない。現在、圧送に携わる外国人実習生は全

昨年12月に改正出入国管理法が改正され、外国人労働者の新たな在留資格が創設された。新たな在留資格として「特定技能1号」が創設され、建設業も対象業種となっているが、外国人労働者の採用に向けた諸課題の整理や体制の整備は進んでいない。現在、圧送に携わる外国人実習生は全

昨年12月に改正出入国管理法が改正され、外国人労働者の新たな在留資格が創設された。新たな在留資格として「特定技能1号」が創設され、建設業も対象業種となっているが、外国人労働者の採用に向けた諸課題の整理や体制の整備は進んでいない。現在、圧送に携わる外国人実習生は全

昨年12月に改正出入国管理法が改正され、外国人労働者の新たな在留資格が創設された。新たな在留資格として「特定技能1号」が創設され、建設業も対象業種となっているが、外国人労働者の採用に向けた諸課題の整理や体制の整備は進んでいない。現在、圧送に携わる外国人実習生は全

昨年12月に改正出入国管理法が改正され、外国人労働者の新たな在留資格が創設された。新たな在留資格として「特定技能1号」が創設され、建設業も対象業種となっているが、外国人労働者の採用に向けた諸課題の整理や体制の整備は進んでいない。現在、圧送に携わる外国人実習生は全